

救出救護班のはたらき

平常時	発災時
<ul style="list-style-type: none"> ① 班員の技術・技能の習熟訓練の立案とその実施（消防署などで開催する講習の受講） ② 一般住民参加の応急手当講習会の計画と実施 ③ 地域の高齢者や妊婦、子供、障害がある方、いわゆる「災害時要援護者」の方々へのアプローチ研究（どこにどのような方がいるのかの調査や地図の作成、プライバシーの侵害にならないやり方の研究、災害時の救出方法の研究など） ④ 負傷者の救出や搬送方法手段の研究、またそのマニュアル作成 ⑤ 救出用具や救急用具の整備 ⑥ 障害物除去に必要な資機材の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ① 負傷者の救出、救護所や医療機関への搬送等の救護活動 ② 負傷者の発生状況の把握 ③ 高齢者や障害者など災害時要援護者家庭への安全確認 ④ 救出救護活動への住民の協力要請の呼びかけ <div data-bbox="826 965 1305 1265" style="text-align: center;"> </div>
東海地震注意情報時・警戒宣言発令時	
<ul style="list-style-type: none"> ① 待機態勢 ② 高齢者や災害時要援護者家庭への安全確認の訪問 ③ 各家庭への完全確保の呼びかけ 	

◆ 救出救護班のいちばん大きな役割は、負傷者の救出や応急手当にあります。特にその場における応急の処置は極めて重要です。つまり班員の救護法の習得が非常に大切なこととなります。

◆ 班員の技術習得は、散発的ではなく計画的になされるのが望ましいでしょう。例えば3年計画といったような長期の構え方が考えられます。班員の多くの方が一応のマスターを目指し、一般の人たちに「指導する」くらいの心構えで充実、拡大を試みてはどうでしょう。

- ◆ 救出救護班の活動は、災害時にいかに素早く人々を安全な状態に保つかという責任も負っています。特に通常「災害時要援護者」と言われる高齢者や障害者の方、中でも一人暮らしの方や老人世帯に対しては、素早い対応が望まれます。それにはまず、日頃からの接触が必要でしょう。災害時にケガをしたり火事を出したりしないようにする安全確保の手助けは、防災組織の日常活動の一環として位置付けをされなければならないことです。
- ◆ 地域内に、高齢者、子供、妊婦、障害者など「災害時要援護者」と言われる人たちが、どこに、どのように暮らしているかということ把握するのは、最も重要なことです。もちろんプライバシーの侵害にならない慎重な姿勢が貫かれることは当然のこととして、特段の配慮とアプローチの必要な方の住所を地図上に落とし、車椅子・担架が必要、あるいは高血圧や心臓病といった健康状態や常用薬の種類など必要な事項を記入して、的確かつ迅速な対応が出来るようにしておくことも大切です。
- ◆ 負傷者の救護は、災害時は特定の救護所が設営されることもあり、軽傷や重症によって搬送すべき医療機関が特定されたりすることもあり、どのようなシステムがとられるか、十分に理解しておくことが混乱を未然に防ぎ、生命を救うことにつながります。

